

# 県歯協だより



Vol. 260  
2024. 7



鹿児島県歯科医師協同組合  
鹿児島市照国町 13-15  
TEL : 099-222-6982 / FAX : 099-226-3353  
MAIL : kvokumi@8020kda.jp

## 第31回通常総代会 報告

6月29日(土)に第31回通常総代会が開催され、慎重審議の結果、全ての議案について原案どおり可決されました。

- ◎第1号議案 令和5年度事業報告及び決算関係書類承認の件
- ◎第2号議案 令和6年度事業計画及び収支予算設定承認の件
- ◎第3号議案 借入金残高の最高限度額決定の件
- ◎第4号議案 役員報酬決定の件

お陰様で令和5年度も無事に事業を遂行することができました。  
今後とも組合員の皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

## 情報提供文書「歯と口の健康のために」・ 「口腔衛生管理」様式変更について

令和6年6月の診療報酬改定に伴い、情報提供文書「歯と口の健康のために(初回用・継続用)」との「口腔衛生管理」様式が変更になりました。

現在、新しい様式を作成しておりますが、**現在の在庫が無くなり次第、順次新しい様式のものへと変更**してまいります。

※取り繕い対応にて従来の様式を使用できます。

取り繕い方法等の詳細(日本歯科医師会作成)につきましては、5月の県歯科医師会からの定期発送物または、協同組合HPからご確認をよろしくお願いいたします。



## ジェネリック医薬品の一部取扱停止と納品の遅れについて

県歯協だより6月号でもお知らせしましたが、当組合で取り扱いを行っている一部医薬品につきまして、メーカーが供給を一時停止にしたことから安定供給ができなくなったため、当面の間、取り扱いを停止している医薬品がございます。

また、抗生物質は全般的に納品が大幅に遅れています。

ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんが、詳細は当組合HPをご確認ください。(トップページのお知らせをご確認ください。)



## 生命保険は「団体扱い」で加入していますか？

現在、ご加入されている生命保険を「個人扱い」で加入されていませんか？

歯科医師協同組合では、下記の生命保険会社9社と団体扱いの契約をしております。「団体扱い」で加入することにより、保険料も団体料率で加入できますので、保険料が若干割引となります。（割引率は保険会社により異なります）

ただし、保険商品によっては「団体扱い」に変更できない商品もございますので、まずは保険会社または歯科医師協同組合までお問い合わせください。

★特に“明治安田生命”“朝日生命”に「個人扱い」でご加入の先生はいらっしゃいませんか？

ご契約者様の数が年々少なくなってきており、このまま減少しますと、団体扱制度から除外されてしまう可能性がございます。ぜひ、一度ご確認くださいませようお願いします。

### 【取扱保険会社】

- 朝日生命 ○第一生命 ○日本生命 ○明治安田生命
- SOMPO ひまわり生命 ○アフラック ○メットライフ生命
- プルデンシャル生命 ○東京海上日動あんしん生命



## 医業経営塾のご案内

協同組合では、組合員の先生方や奥様、ご家族の方を対象とした医業経営塾を開催いたします。お好きな講座を選んで受講いただけますのでこの機会にぜひご参加をお待ちしております。



日 時 下記日程の通り 13:30~15:30

場 所 鹿児島県歯科医師会館

定 員 10名(先着順)

参加費 各講座 | 講座あたり 3,000円

【案内チラシはこちら】



### ●老後 9/3(火)

「歯科医師・ご家族のセカンドライフを本気で考える」

### ●承継 11/21(木)

「事業承継の具体策(親族内・第三者)と事前準備」

### ●相続 10/15(火)

「"争族"を避けるための事前対策と贈与対策」